

あまがさきの下水道

下水道推進標語
下水道 水がいからの 守り神



尼崎市下水道部 検索

〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23-1 TEL:06-6489-6551 FAX:06-6489-6559 ホームページ <http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

雨水貯留管の整備を検討しています

みなさんの足元の下にある下水道には、どのような役割があるのでしょうか。その大きな役割の一つは、大雨による「浸水」の防止です。浸水を防止できなければ、道路やご家庭に水があふれてしまいます。つまり、下水道は地下「陰」で私たちの生活を守ってくれているのです。

暮らしを守るために欠かせない浸水対策には、さまざまなものがあります。今号では、その中から現在整備を検討している「雨水貯留管」についてご紹介します。

雨水貯留管とは?

雨水貯留管整備前



雨水貯留管整備後



※イメージ図です

尼崎市では、過去に下水管の容量を超えるような大雨が降り、道路やご家庭に水があふれることがありました。

雨水貯留管とは、そのような大雨が降ったとき、水があふれないよう雨水を一時的に地下に貯めるための施設です。下水管のさらに下に**雨水貯留管**を設け、下水管の容量を超えた分が、**雨水貯留管**に流れ落ちる構造になっています。貯めた雨水は、晴れた日などにポンプを使って**下水管**に汲み上げ、浄化センターまで送りきれいにします。

雨水貯留管を整備することにより、浸水被害を減らすことが期待できます。

ま
ち
照
ら
す
陰
の
奉
仕
者
下
水
道



「市制100周年」を記念した取組みを紹介します

尼崎市は10月8日に市制100周年を迎えます。そこで、市制100周年を記念した「デザインマンホール」を製作し、市役所前や市内複数の駅に設置しました。また、8月からはこのデザインを使用した「マンホールカード」を発行し、下水道部経営企画課の窓口にて配布しています。ぜひ、このかわいい「デザインマンホール」を現地で探してみてください!



■デザインマンホールマップ

- 1 阪急武庫之荘駅前 北側 3か所
- 2 市役所本庁舎 西側 2か所
- 3 JR尼崎駅前 南側 3か所
- 4 阪神尼崎駅前 北側 2か所 南側 2か所



デザインマンホール



ウォーターニュース あまがさき

第72号
平成28(2016)年9月



尼崎市は10月8日に市制100周年を迎えます。中面もご覧ください! 尼崎市をささえる水道・下水道

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:06-6489-7402 FAX:06-6489-7403 ホームページ <http://amasui.org/> 発行: 尼崎市水道局

あますい家見学ツアー第5弾

わたしたちが
水質担当です



水質検査ってどんなもの?

じゃ口をひねればいつでもおいしい水道水が出てきます。尼崎市の水道水は神崎浄水場で淀川の水を原料にしています。できあがった水道水が国の定めた基準に適合していることを確認するのが水質検査の仕事です。水質検査とはどんなもの? 苦労していることはあるのかな? 水質検査の担当者に聞いてみましょう。

神崎浄水場では淀川から運ばれてきた水を水道水にする過程で、合計6回水質検査をしています。また、人による検査以外に自動水質監視装置でも24時間水質をチェックしています。そのほかにも、ご家庭に届くまでに市内5か所で毎日水質を24時間自動監視し、定期的に市内16か所のじゃ口の水で水質検査をしています。

蒸発して液体から気体になりやすい物質の検査は、蒸発するまでに終わらないといけなくてスピードが求められます。

浄水場ではどうやって水質検査をしているの?

試験管から器具を使って必要な物質だけを取り出す作業では、ほかの物質が混ざると正確に数値が測定できないので、集中力が必要です。

さまざまな薬品や器具を使って検査をしています。微量の物質を扱う検査では、器具に付着しているわずかな物質が結果に影響を及ぼすので、器具を常に清潔に保っています。

水質を守るには、多くの知識と技術が必要なのね。

カビ臭を検査する機器は少しの汚れでも誤差が発生するため、メンテナンス作業などを厳しくチェックしながら確実にに行います。

すべての検査を一通り経験し、一人前になってからも常に最新の情報などについて勉強が必要です。

すごく気をつけているんですね。ほかに検査のときに注意していることはありますか?

4月に神崎浄水場に配属され、実際に検査の現場に立ってあるまで、水道水の水質について全く気に留めたことはありませんでした。ここまでしっかり検査しているのかとびっくりしました。

天候によって、浄水場に到着する水の状態も変化するので、それに合わせて加える薬品の量を微妙に調整しないとイケません。浄水処理の状況や薬品の量が適正であるか、細心の注意を払って検査をしています。

水質検査をしっかりとやってくれているから、安心して水道水を飲めるのね。

厳しい水質基準をクリアした安全な水道水をお届けしていますので、ぜひ安心して水道水を飲んでください。

・尼崎市の水道水は、水道GLPに基づいて水質検査をしています。水道GLPは、水道水の水質検査に特化した信頼性確保を目的として公益社団法人日本水道協会によって策定された認定制度です。

※通常是水質検査の見学は行っていません。

平成27年度の水質検査結果

市内の給水栓の水で水質検査を実施した結果、右の3つの基準値・目標値にすべて適合しています。平成27年度に実施した詳しい検査結果については12月に公表予定です。

■水質検査計画の公表

水質検査計画は、毎年作成し、新年度が始まるまでにホームページで公表しています。冊子を希望される方には神崎浄水場で配布します。

■水質情報のページ

<http://amasui.org/suishitsu/index.html>

水質基準
51項目
適合

たとえば...
大腸菌
不検出
鉛
適合

水質管理目標
25項目
適合

たとえば...
農薬類
適合

独自検査
13項目
適合

たとえば...
クリプトス
ポリジウム
不検出

水質基準
法令によって定められた、水道水が適合しなければならない基準です。

たとえば...
総トリハロメタン
適合
カビ臭物質
(2-MIB, ジェオスミン)
適合

水質管理目標
水質基準にするほどではないが、全国的に検出状況を注視すべき項目などです。

独自検査
法令で定められていないが、水質管理上必要と判断した項目や浄水処理に必要な項目です。

ご不明な点がございましたら神崎浄水場 (06-6499-0345) までお問い合わせください。